

農産物の表示を正しく実施しましょう

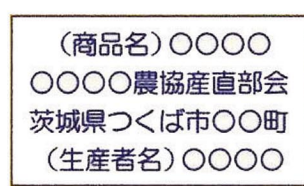
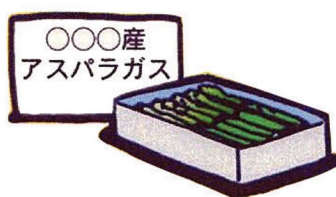
表示点検強化月間実施中



JAS法にもとづく商品名、原産地表示などを正しく表示しないと罰則の対象となります。出荷するさいに表示のチェックを実施してください。

①商品が正しく記載されていますか？

②原産地表示が正しく記載されていますか？



原産地表示には都道府県名または、都道府県が特定できる産地名が必要です。以上の表示が適切でないと「JAS法」の違反となります。



有機農産物には有機 JAS マークの貼付が必要です。

③エコチャレンジマーク、ふーどマークなど必要な表示が記載されていますか？



パルシステムの独自基準に該当する商品にはエコチャレンジマーク、ふーどマークが付されます。以上の表示が適切でないと「返品」になる場合があります。

④容器包装リサイクル法に定められた必要事項、Rマーク・フلامーク紙マーク等が記載されていますか？



⑤その他、各生産組織で定めた必要事項が記載されていますか？ 生産者名は可能な限り表示してください。



袋詰め、箱詰めのさいに必ずチェックを実施してください。不正確な表示は消費者の信頼を裏切ることになります。

株式会社ジーピーエス